

議 事 録

会議名	令和4年度 第5回 福岡市地域公共交通会議
日時	令和4年12月13日(火) 16時00分~17時00分
会場	エルガーラホール 7階 会議室1
議事概要	議題1 曲淵線乗合タクシーの運行ルート変更について 議題2 オンデマンド交通社会実験(エリア②・南区)の運行計画案について 議題3 オンデマンド交通社会実験(エリア①・③)の取組状況について
発言者	発言要旨
事務局	●令和4年度第5回福岡市地域公共交通会議を開会する。 <委員紹介>
事務局	●委員8名に出席いただいております。福岡市地域公共交通会議規則第6条第3項に基づき、本会議は成立した。 福岡市情報公開条例等に基づき、会議は原則公開としており、議事録については、後日、福岡市のホームページに掲載する。 なお、本日4名の傍聴の申し出があり、入室を認める。 議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に基づき、会長にお願いする。
会長	○それでは、議題1について事務局より説明をお願いします。
事務局	●議題1 曲淵線乗合タクシーの運行ルート変更について <説明> 議題1
会長	○ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見等はあるか。
委員	○ルートの変更に伴い、所要時間延長によるダイヤは改正されないのか。
事務局	●運行ダイヤについては、運行事業者が試走を行い、今回のルート変更で改正の必要がないことを確認しているが、今後、運行していく中で、ダイヤの改正が必要となった場合には、検討したい。

会長	<p>○他にご質問・ご意見等はないか。</p> <p>(意見等なし)</p>
会長	<p>○視認性の向上等、運行の安全性を高めるためにルート変更を行うということである。</p> <p>議題1「曲淵線乗合タクシーの運行ルート変更について」は了承したいと思うが、よろしいか。</p> <p>(委員からの異議等なし)</p>
会長	<p>○それでは、福岡市地域公共交通会議として、議題1については了承とする。</p>
会長	<p>○次に、議題2について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●議題2 オンデマンド交通社会実験(エリア②・南区)の運行計画案について <説明> 議題2</p>
会長	<p>○ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>○運行事業者である福岡第一交通(株)の営業所はどこにあるのか。</p>
事務局	<p>●福岡市南区の横手であり、本エリアの運行区域内である。</p>
会長	<p>○他にご質問・ご意見等はないか。</p> <p>(意見等なし)</p>

会長	<p>○議題2「オンデマンド交通社会実験（エリア②・南区）の運行計画案について」は了承したいと思うが、よろしいか。</p> <p>（委員からの異議等なし）</p>
会長	<p>○それでは、福岡市地域公共交通会議として、議題2については了承とする。</p>
会長	<p>○次に、議題3について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●議題3 オンデマンド交通社会実験（エリア①・③）の取組状況について <説明> 議題3</p>
会長	<p>○ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>○停留所においては、既存のバス停付近に設置する場合、既存バスの運行に支障が出ないように、また、公共交通や一般交通の安全性等も考慮していただきたい。</p>
事務局	<p>●今回のオンデマンド交通社会実験では、既存バス停付近に停留所を設置すると、交通混雑等の要因にもなり得ることから、関係者と協議し、一定程度離れた上で設置することを予定している。 停留所の候補については、既存のバス事業者とできるだけ早期に協議をさせていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>○11月24日から運行を開始しているエリア①の利用状況はどうか。</p>
事務局	<p>●今回のオンデマンド交通を利用するには、事前に会員登録が必要であり、現在、およそ400名に登録いただいている。 利用者数については、運行開始直後ということもあり、12月1日から9日までで延べ55名であり、一日の平均利用者数はおよそ8人である。 12月になってから、一日10名程度利用していただいている日も増えてきており、今後も徐々に増加していくと想定している。 利用状況等については、引き続き、本会議で報告させていただきたいと考えている。</p>

委員	○エリア①の運行開始時の停留所は 57 箇所とあるが、当初計画では何箇所に設置する予定だったのか。
事務局	●80 箇所程度に設置することを予定しているが、協議等に時間を要しており、現状で設置しているのが 57 箇所である。 協議が調い次第、適宜、停留所を追加したいと考えている。
委員	○運行協議会は、運行開始後も定期的開催するのか。
事務局	●運行開始後も、引き続き、運行協議会を開催し、利用促進の取組等について協議することとしている。また、各校区で説明会を実施しているところである。
会長	○他にご質問・ご意見等はあるか。 (意見等なし)
会長	○エリア①については、運行を開始しており、利用状況などについては、今後も本会議で共有するとのことである。 エリア③については、運行計画について協議中とのことであり、また、これまでの本会議で委員から要望のあった、既存交通事業者の運行協議会へのご参加についても、運行協議会で了承されたとのことである。 それでは、議題3については以上とする。
会長	○その他全体を通して意見等はあるか。
委員	○オンデマンド交通社会実験について、利用状況や予算額等のデータを開示していただき、今後、社会実験終了後にタクシー事業者として参画する場合には、どのように協力できるかなどを検討したい。
事務局	●利用状況等については、可能な限り提供していきたい。

委員	○本社会実験は乗合事業であるので、乗合率等についても検討していただきたい。
事務局	●乗合率なども含め、様々な観点から検証していく必要があると考えており、本会議の中でも検証結果について報告したい。 また、参考として、エリア①においては、11月24日の運行開始から12月9日までの利用者数は延べ77人、会員登録者数は約400人であり、会員登録者の内訳は、65歳以上の方が約6割を占めている。
会長	○利用者数などの運行実績とともに、利用目的などについても、アンケートなどを実施し、検証するのか。
事務局	●アンケート調査も実施し、検討していきたいと考えており、結果等についても共有させていただきたいと考えている。
委員	○タクシー事業者としても、是非、様々なデータをいただいて、どうすればベストな方法で協力できるかなど検討していきたい。
委員	○交通安全の観点から、高齢者の免許返納に繋がるような公共交通体系の構築に努めていかなければならないと考えており、免許返納についても調査および推進していただきたい。
事務局	●いただいた意見を踏まえ、今後、検討していきたい。
会長	○他にご質問・ご意見等はあるか。 (意見等なし)
会長	○以上で議事については終了し、進行を事務局にお返しする。
事務局	●本日、協議が整った曲渕乗合タクシーについては、交通事業者にて、所定の手続きを進め、速やかにルート変更を行い、オンデマンド交通社会実験（エリア②・南区）の運行計画案については、引き続き、地域や交通事業者などの関係者と協議を進め、運行開始に向けて取組みを進めていく。 また、エリア①については、今後とも地域や交通事業者など、関係者の方々

と協議を行い、利用促進等に取り組むとともに、エリア③についても、引き続き、三者で運行計画案を作成していきたいと考えている。

議事録については会議資料とともに公開するため、委員の皆様には後日議事録の確認をお願いする。

次回会議は、今回報告したエリア③の検討の進捗具合により、また改めて日程調整をさせていただく。

本日の会議は以上で閉会する。